

令和6年度

定期・行政監査結果報告書

危機管理室・総務部・財務部

所沢市監査委員



所 監 第 1 1 2 号
令和6年12月27日

所 沢 市 長 小野塚 勝 俊 様
所沢市議会議長 松 本 明 信 様

所沢市監査委員 石 其 政 則

同 三 上 昌 美

同 島 田 一 隆

同 福 原 浩 昭

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

危機管理室

総務部（文書行政課・職員課・契約課）

財務部（財政課・管財課・市民税課・資産税課・収税課）

第3 監査の目的

財務に関する事務及びその他の事務の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（個人情報管理体制）
- 2 その他監査委員が必要と認める事務事業等

第5 監査の範囲及び対象事項

令和6年4月1日から令和6年7月31日までの財務に関する事務及びその他の事務事業の執行

第6 監査の期間

令和6年8月21日から令和6年12月27日まで

第7 監査の実施内容

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和6年10月10日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和6年10月9日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設は、総務部所管の集中文書庫及び体育室である。

第8 監査の結果

1 危機管理室

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行については、おおむね適正であると認められた。

なお、指摘事項については、速やかに対応の上、その処理経過及び結果を所定の様式で作成し、提出されたい。

(1) 指摘事項

①支出事務の適正な執行について

交際費の資金前渡の際、支出負担行為に資金前渡内訳書が添付されていなかった。所沢市予算事務規則に則り、適正に処理されたい。

2 総務部

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行については、適正であると認められた。

3 財務部

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行については、適正であると認められた。